

## 人事行政運営等の状況について

地方公務員法第58条の2の規定及び鯉ヶ沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき公表します。

### 1 職員の任用及び職員数に関する状況

#### 1) 職員の採用の状況（平成18年度）

職員区分	採用者数
一般行政職	0人
医師職	1人
医療技術職	0人
看護・保健職	3人
福祉職	0人
企業職	0人
技能労務職	0人
教育職	0人
計	4人

#### 2) 職員の退職の状況（平成17年度）

退職区分 職員区分	定年退職	定年前早期 退職	普通退職	死亡退職	退職者数
一般行政職	2人	1人	1人		4人
医師職			1人		1人
医療技術職			1人		1人
看護・保健職		1人			1人
福祉職	1人	1人	1人		3人
企業職					0人
技能労務職	1人				1人
教育職					0人
計	4人	3人	4人	0人	11人

#### 3) 職員数の状況

区分 部門	職員数（人）				
	平14	平15	平16	平17	平18
一般行政部門	145	152	152	147	141
教育部門	40	36	33	35	33
公営企業等部門	120	115	108	108	109
計	305	303	293	290	283

※公営企業等部門：上水道、簡易水道・公共下水道・国保・老人・介護・病院会計の職員

2 職員の給与の状況

1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

職員区分	平均給料月額	平均年齢	職員数
一般行政職	316,800 円	42 歳 5 月	1 5 8 人
税務職	302,300 円	40 歳 8 月	1 3 人
医師職	503,000 円	46 歳 6 月	8 人
医療技術職	334,100 円	42 歳 0 月	1 8 人
看護・保健職	301,600 円	41 歳 8 月	5 5 人
福祉職	355,500 円	51 歳 1 月	1 5 人
企業職	256,900 円	36 歳 8 月	3 人
技能労務職	293,100 円	49 歳 4 月	9 人
教育職	324,200 円	45 歳 3 月	4 人
計（平均）	320,400 円	42 歳 9 月	2 8 3 人

2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

職員区分	大学卒（選考）	短大卒（選考3卒）	高校卒（選考）	中学卒（選考）
一般行政職	170,200 円	151,000 円	138,400 円 (134,000 円)	
医師	(322,100 円)			
薬剤師	(176,100 円)			
看護師		(186,700 円)		
用務員等			(135,600 円)	(127,700 円)

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

1) 職員の勤務時間（平成18年7月1日現在）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	勤務時間割振変更制度
40 時間	午前 8 時 10 分	午後 5 時 10 分	正午から午後 1 時	あり

※ 温水プール・保育所等については、勤務時間の割振変更制度（交代制等）を行っています。

2) 年次有給休暇の取得状況（平成17年1月～12月）

	総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A×100
町長・各種委員会等	7,028 日	1,717 日	200 人	8 日 6 時間	24.4%
町立中央病院	3,000 日	721 日	79 人	9 日 1 時間	24.0%

※対象職員数は、町長部局、教育委員会部局等及び公営企業等の合計から新採用職員を除いた職員数。

3) 育児休業・介護休業の状況（平成17年度）

区分	対象職員数
育児休業の承認件数	0 人
介護休業の承認件数	0 人

4) 特別休暇等の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給
公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
社会貢献活動のための休暇	年度につき 5 日の範囲内	有給
結婚休暇	連続する 7 日間	有給
生理休暇	必要と認められる期間	有給
妊産婦の健康診査等のための休暇	妊娠満 23 週まで：4 週間に 1 回、 妊娠満 24 週から 35 週まで：2 週間に 1 回、妊娠満 36 週から出産までは 1 週間に 1 回、産後 1 年まではその間 1 回（医師等の特別の指示があった場合には、いずれの期間についてもその指示された回数）	有給
妊婦の通勤緩和のための休暇	通勤に利用する交通機関等の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響がある場合に正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1 日を通じて 1 時間を超えない範囲	有給
産前休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合にあっては 14 週間）以内に出産する予定である女性職員が申し出た期間	有給
産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間を経過するまでの期間	有給
授乳休暇	生後 1 年に達しない子の授乳のため、1 日 2 回それぞれ 30 分以内	有給
妻の出産休暇	出産に係る 3 日間以内の期間	有給
妻の出産に係る子の養育休暇	妻の出産（産前産後の期間内）する場合、小学校就学前の子の養育をする場合：5 日	有給
子の看護休暇	小学校就学前の子の看護休暇、年 5 日の範囲内の期間	有給
忌引休暇	死亡者の区分に応じ 1 日～7 日の範囲内	有給
法要休暇	死亡後 15 年以内（父母・配偶者・子）のものに限り、1 日の範囲内	有給
災害又は交通機関の事故等による休暇	地震、水害、火災その他の災害又は出勤が困難である場合、必要と認められる期間	有給
介護休暇	介護を必要とする 1 つの継続する状況ごとに、連続する 2 週間以上 6 月の期間内	無給
育児休暇	生後 1 年 6 月に達しない子を育てるため申し出た場合（男性・女性）	無給
夏季における心身の健康の維持・増進	7 月から 9 月の期間内における連続する 3 日	有給

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況（平成 17 年度）

分限処分者及び懲戒等処分者数  
該当なし

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1) 研修の状況（平成 17 年度）

区 分	回数	参加人数
鱒ヶ沢町が主催したもの（講演会等）	2 回	175 人
青森県が主催したもの（自治研修所）	2 回	2 人
青森県市町村振興協会が主催したもの	1 回	1 人
鱒ヶ沢町企業誘致等に関する勉強会等	5 回	220 人

2) 勤務成績の評定（平成 17 年度）

全職員（臨時職員・嘱託員含む）の評定実施

正職員については年 1 回、臨時・嘱託員については年 2 回実施

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

1) 職員の健康診断の状況（平成 17 年度）

区分	受診者数	備考
定期健康診断	133	
人間ドック	23	脳ドック 5 名、入院ドック 4 名、1 日ドック 14 名
結核検査	88	
胃がん検診	27	
肺がん検診	32	
大腸がん検診	23	
乳がん検診	7	
子宮がん検診	6	

2) 職員互助会の状況（平成 17 年度）

互助会名称	鱒ヶ沢町役場職員互助会	鱒ヶ沢町立中央病院互助会
会員数	261 人	126 人
個別事業概要	退職者事業（記念品等） 年男・年女事業（記念品）	研修事業等
福利厚生事業実績総額	155,838 円	2,445,000 円
福利厚生費公費負担金額	155,838 円	438,984 円
1 人当たりの公費負担額	597 円	3,484 円

3) 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益保護の状況  
（公平委員会事務を青森県人事委員会へ委託）

① 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成 17 年度）

該当なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況（平成 17 年度）

該当なし